雇用表について

1 雇用表とは

「雇用表」は、取引基本表の雇用者所得推計の基礎となった有給役員及び雇用者数並びに別途推計した個人業主及び家族従業者数を、取引基本表の列部門ごとに年平均で示したものである。

雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算でき、これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析等を行うことが可能となる。

2 雇用表の見方

雇用表の表側は、取引基本表の列部門であり、表頭は、従業者の従業上の地位別内訳である。 なお、従業上の地位別従業者の範囲は、次のとおりである。

個人業主 : 個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

家族従業者:個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。一般の従業 員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類する。

有給役員 : 常勤及び非常勤の法人や団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても 職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給 与の支給を受けている者は、雇用者に分類する。

常用雇用者:期間を定めずに雇用されている者若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている者又は18日以上雇用されている月が2か月以上継続している者。この条件をみたす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類する。休職者も含む。

正社員・正職員 : 常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者。

正社員・正職員以外:常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約 社員」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者。

臨時雇用者:常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている者又は 日々雇用されている者。

(注) 有給役員数、常用雇用者数及び臨時雇用者数は、産業連関表の粗付加価値部門における「雇用者所得」推計の基礎となった人数であり、これらに毎月勤労統計調査等により推計した平均給与額を乗じるなどして求めたものが雇用者所得である。また、個人業主及び家族従業者の所得は、産業連関表においては粗付加価値部門の「営業余剰」に含まれている。

雇用表の表側の部門は取引基本表の列部門と一致しており、事業所を単位とする分類ではなく、 産業連関表の概念・定義に基づく、いわゆるアクティビティ・ベースの分類に対応する。また、1人が複数の事業所で就労している場合は、それぞれの事業所ごとに1人の従業者として重複計上する。これらのことから、「国勢調査」等、既存の各種統計調査における数値とは異なるので、比較する場合は注意を要する。 なお、産業連関表において特殊な取り扱いをする部門である「住宅賃貸料(帰属家賃)」、「自家輸送」(いずれも106部門表)及び「事務用品」(39部門表及び106部門表)については、従業者はないものとしている。

[注]従業者数のアクティビティ・ベースでの表示は機械的にできない側面もあり、現実の人数と対応するとは限らない。そのため、雇用表は、労働投入量を表す参考指標の1つとして捉えるべきものであり、絶対的な指標となるものではない。

3 各種係数と雇用表の利用

「就業係数」及び「雇用係数」は、各部門の従業者数(雇用係数の場合は、有給役員及び雇用者数)を対応する産業部門の生産額で除して求めたもので、当該部門において1単位(この報告書では100万円)の生産を行うために投入された労働量を示している。

就業係数 = 従業者数 ÷ 県内生産額

雇用係数 = (有給役員数+常用雇用者数+臨時雇用者数) ÷ 県内生産額

これらを用いて、ある産業の生産が増加することによって、どれだけの労働力の需要が生じるかを計算することができる。

労働力の需要増加 = 就業(雇用)係数 × 生産額の増加分

「就業誘発係数」及び「雇用誘発係数」は、次の行列式により求めたもので、ある部門(列)に1単位の最終需要が生じた場合に、他部門への間接的な波及も含めて、産業全体でどれだけの労働力需要が誘発されるかを示している。



[注]生産の増加は労働力の需要を増やすが、それが直ちに就業者(雇用者)の増加に結びつくと考えることには問題がある。なぜなら、生産の増加に対し企業は、まず所定外労働時間の増加や生産性向上等によって対処することが考えられるからである。労働力の需要増加を計測しようとする場合にはこうした点を考慮する必要がある。

4 部門分類表

-	部門分類表					
	統合中分類 (106部門)		統合大分類 (39部門)		13部門	3部門
	耕種農業	01	農業	01	農林漁業	第1次産業
	農業サービス					
	林業	02	林業	ł		
	漁業		漁業	İ		
061	石炭・原油・天然ガス	06	鉱業	02	鉱業	第2次産業(1/2)
	その他の鉱業	1.1	Ar A VI D	00	(株) 大米 / 1 / 0)	
	食料品 飲料	11	飲食料品	03	製造業(1/2)	
	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)・たばこ	l				
151	繊維工業製品	15	繊維製品	İ		
	衣服・その他の繊維既製品					
	木材·木製品	16	パルプ・紙・木製品			
162	家具・装備品 パルプ・紙・板紙・加工紙	ŀ				
	紙加工品	ł				
	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品(1/3)	i		
	化学肥料		化学製品	İ		
202	無機化学工業製品					
203	石油化学系基礎製品					
	有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。) 合成樹脂					
	化学繊維	l				
207	医薬品	1				
208	化学最終製品(医薬品を除く。)			ļ		
	石油製品	21	石油·石炭製品			
	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品	ł		
	ゴム製品	22	フラステック・コム製品			
231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品(2/3)	1		
251	ガラス・ガラス製品		窯業·土石製品]		
	セメント・セメント製品					
	陶磁器 その他の窯業・土石製品	ł				
	また。 ・ ・ ・ は鉄・ ・ ・ 相綱	26	鉄鋼	t		
262	鋼材	1 -				
263	鋳鍛造品(鉄)					
	その他の鉄鋼製品	~-	JL ML A E	ļ		
	非鉄金属製鍊·精製 非鉄金属加工製品	27	非鉄金属			
	建設用・建築用金属製品	28	金属製品	ł		
289	その他の金属製品	20	业内级山			
291	はん用機械		はん用機械]		
	生産用機械		生産用機械	ļ		
	業務用機械		業務用機械	-		
	電子デバイス その他の電子部品	32	電子部品			
	産業用電気機器	33	電気機械	t		
	民生用電気機器	00				
	電子応用装置・電気計測器					
	その他の電気機械	0.4	to +n \ \ Z to \ \ \ \ to \ \ \ to \ \ \ to \ \ \ \ to \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ļ		
	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器			
	電子計算機·同附属装置 乗用車	35	輸送機械	ł		
	その他の自動車	33	111111111111111111111111111111111111111			
353	自動車部品・同附属品	ĺ				
	船舶•同修理					
	その他の輸送機械・同修理		V = (1 = #ul)4 == 116#ul El (0 (0)	ļ		
	その他の製造工業製品 再生資源回収・加工処理	39	その他の製造工業製品(3/3)			
	建築	41	建設	04	建設	
	建設補修	1				
	公共事業					
	その他の土木建設					Attract to the control of the contro
	電力 ガス・熱供給	46	電力・ガス・熱供給	05	電力・ガス・水道	第3次産業(1/2)
402	水道	47	水道	ł		
481	廃棄物処理		廃棄物処理	12	サービス(1/2)	
511	商業	51	商業	06	商業	
	金融・保険		金融・保険		金融・保険	
	不動産仲介及び賃貸 住宅賃貸料	55	不動産	08	不動産	
	住宅賃貸料(帰属家賃)	ł				
571	鉄道輸送	57	運輸·郵便	09	運輸·郵便	
572	道路輸送(自家輸送を除く。)					
	自家輸送					
	水運 航空輸送	ł				
	加空輸达 貨物利用運送	ł				
	倉庫	1				
578	運輸附帯サービス	1				
579	郵便•信書便	-	Lt +n \7 /2	L		
	通信	59	情報通信	10	情報通信	
	放送 情報サービス	ł				
594	インターネット附随サービス	1				
595	映像·音声·文字情報制作					
	公務		公務		公務	
	教育 四次	63	教育·研究	12	サービス(2/2)	
	医療	64	医療・福祉	1		
	保健衛生	04	I			
643	社会保険•社会福祉	1				
644	介護		March Well 1	1		
	他に分類されない会員制団体		他に分類されない会員制団体	1		
661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス			
	広告 自動車整備・機械修理	ł				
	その他の対事業所サービス	İ				
		67	対個人サービス]		
669 671	宿泊業	07	N III/C/		1	İ
669 671 672	宿泊業 飲食サービス	67) in jet je de jet in j			
669 671 672 673	宿泊業 飲食サービス 洗濯・理容・美容・浴場業	07	A1 110/C)			
669 671 672 673 674	宿泊業 飲食サービス 洗濯・理容・美容・浴場業 娯楽サービス	67	VI IIEI VV / C / ·			
669 671 672 673 674 679	宿泊業 飲食サービス 洗濯・理容・美容・浴場業		事務用品	03	製造業(2/2)	第2次産業(2/2)